

開示、訂正、利用停止等のご請求について

個人情報の開示、訂正、利用停止をご請求される場合は、下記注意事項をご確認の上、別紙「個人情報開示・訂正・利用停止請求書」もしくはその旨の依頼文を記載されました文書、本人確認のために必要な書類および通信費用 440 円（実費）分の切手を同封のうえ、郵送にてご請求ください。

電話・FAX・E-mail 及び直接のご来社によるご請求はお受けいたしかねますのでご了承ください。

<送付先>

〒612-8469

京都市伏見区中島河原田町31-1-3-917

合資会社パンカル

注意事項

1、以下に該当する個人情報は、開示等の対象としておりませんのでご注意ください。

- ・ 弊社が受託業務等でお預かりし、開示等の権限がない個人情報
- ・ 6か月以内に確実に消去される予定のもの
- ・ 開示等によって本人または第三者の権利利益を害するおそれのあるもの
- ・ 開示等によって弊社の適正な業務の遂行に著しい支障を及ぼすおそれのあるもの

2、本人確認のための書類としては以下のいずれかとさせていただきます。

- ・ 運転免許証の写し
- ・ 住民基本台帳カードの写し
- ・ 住民表もしくはその写し

ご本人個人のお名前、現住所が明確に分かるようコピー等をお願いいたします。その他の情報の部分に関してましては、覆い隠していただいで結構です。

なお、開示等の通知は、同文書に記載されましたお名前、住所宛に送付させていただきますことご了承ください。

3、代理人によるご請求の場合

ご本人の法定代理人、またはご本人が任意に委任した代理人からご請求される場合は、ご本人および代理人の本人確認のための書類（前項参照）および下記の書類を添えてご請求ください。

- 1) 法定代理人（親権者または成年被後見人の後見人）の場合
 - ・ 戸籍抄本の写しまたは成年被後見人の法定代理人の地位を証明する書類の写し
- 2) 任意の委任の場合
 - ・ 本人自筆署名と実印による押印のある委任状および印鑑登録証明書

4、開示等のご請求に関して取得した個人情報の扱いについて

開示等のご請求のために提出くださいました個人情報記載の書面等は、同請求処理を行う範囲内でのみ取り扱い、ご請求への回答が完了次第速やかに粉碎廃棄いたします。

